

質疑 あれこれ

12月議会に上程された議案の中から
主な質疑を要約してお知らせします。

総務建設産業委員会

問

池田町税条例等改正のなかの延滞金について「当分の間」とあるがいつまでか。

答

「当分の間」とは、次の条例改正がされるまでの間を意味し、延滞金の条例関係のなかでは以前より表現している。

問

消費増税に伴う水道料金や下水道使用料の表示について、内税から外税になることについての見解は。

答

実質3%上がったことが分かるようにすることと、今後の消費増税に対応するための外税方式で、区長会、広報、ホームページ、有線放送等色々な機会をとらえてお知らせしていく。

問

町道アスファルト舗装工事の工法は。

答

路盤が安定している路線については※切削オーバーレイ工法で、表層のみの舗装工事を行う。

問

町営住宅の家賃滞納状況は。

※切削オーバーレイ工法
摩耗によりわだち掘れが生じた舗装表面をある程度切削し、厚さ4〜8cmの舗装で「修繕」すること。



切削オーバーレイ工事の様子（本郷地内）

問

平成24年度までの分は38万円。平成25年度分は、現在18万円ほどあるが今後とも徴収に努めていきたい。

問

池野駅北の医療機関誘致への今後の方針は。

答

11月に内科診療所がオープンしたが、平成27年には耳鼻咽喉科診療所の誘致に取り組んで行きたい。また市街地に近く、コミュニティバスを利用して行けるなど利便性も高



更なる医療機関の誘致が期待される池野駅北

問

いので、今後更なる医療機関の誘致に取り組んでいきたい。

答

来年4月からの消費増税に伴う池田温泉入浴料の値上げへの考えは、過去に増税された際に、経営努力により増税分を吸収して500円を維持した。今回も出来る限りの節約に努めて値上げはしない。